こんにちは!

今回は、平成23年1月に証明を受けた 「四日市市指定上下水道工事業者協同組合」さんに お話を伺いました。



「信頼と安心を届け、地域に密着する水道業者組合」

「官公需適格組合」取得のきっかけ

当組合は、昭和39年12月に給排水資 材等の共同購買及び技術者育成を目 的として設立し、平成13年に建設業許 可を受けるとともに定款に共同受注事 業等を追加しました。藤原氏が理事長 に就任したのは、平成21年11月で、平成 17年に宿直業務、平成18年に検定満期 量水器取替業務、平成20年に鉛給水管 取替業務、耐震型緊急用貯水槽点検・ 清掃業務を受託するなど、四日市市上 下水道局からの業務が増えてきており、 これが組合収入の大きな柱になりまし た。そんな時に「官公需適格組合制度」 を知り、今後も継続的かつ安定的に受 注できる強固な体制の構築が必要とい う考えから取り組みました。



組合事務所

「官公需適格組合」を取得して

平成22年1月に中央会から官公需適 格組合制度の説明を受け、体制の整 備、申請書類の作成等に想像以上に時 間を要したため、取得するまで、約1 年かかりました。

「官公需適格組合」は、中小企業庁

が定めた一定の厳しい基準を満たし ていることを証明する制度であり、「中 小企業者に関する国等の契約の基本 方針」により、国等は、官公需適格組合 等の受注機会の増大に努めることを 明記しています。

藤原理事長は、四日市市上下水道 局の幹部職員に会う機会がある度 に、適格組合証明を取得したことをPR しました。

また、名刺にも「官公需適格組合」と 入れ、積極的に組合を活用してほしい と言えるようになったそうです。

「官公需適格組合」としての活動

四日市市は、市民、市、防災機関が 連携した防災訓練を「市民総ぐるみ総 合防災訓練」と位置付け、毎年、地区 ごとに特徴を生かしながら実施して おり、平成28年9月に実施された訓練 では、県や四日市市上下水道局ととも に、上水道配水管応急復旧訓練及び 上水道仮設給水装置設置訓練を行い ました。

平成12年11月には、四日市市水道 局(現在の四日市市上下水道局)と「災 害緊急時応援協定」を締結し、四日市 市上下水道局職員と合同で毎年市内 に設置されている耐震型緊急用貯水 槽(直径2.6m、長さ20m、容積100㎡) に応急給水装置を設置する訓練も 行っています。

また、当組合には、行政からの受託 だけでなく、市民からも修理の依頼が

数多くあり、昭和52年には、組合に 「修理班」を設置しました。

組合員が自社の仕事量が多すぎると きなどには、組合へ応援を依頼するこ ともあり、連携をとって活動しています。



手押しポンプ設置作業の様子

組合の今後について

藤原理事長は、水道は生活にとって 不可欠なものであり、災害時には安全 安心な水を市民の皆様に届ける使命 があると考えています。

「技能者の育成、各種講習会を開催 し、技術力の研鑽に努め、市民や行政 の皆様に、常日頃から頼りにされる組 合になりたい。」と話しています。

四日市市指定上下水道工事業者協同組合

	理	事長	藤原 和彦
	住	所	〒510-0822 四日市市芝田一丁目2番9号
	電話番号		059-351-8812
	FAX番号 組合員数		059-351-3613
			19名
	設	<u> </u>	昭和39年12月4日
	HP7	ドレス	http://ywnet.or.jp/